

令和3年2月10日

会員の皆様へ

一般社団法人みどり青色申告会
会長 平野 稔

政府の方針により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から

申告所得税（および復興特別所得税）消費税（及び地方消費税）の
申告・納付期限が令和3年4月15日（木）まで延長されました

期限延長に伴って、当会の対応を一部変更致しますので、ご案内申し上げます。
尚、今後の状況により、再度申告期限の延長がありましても、以降は当会では対応
できかねますので、ご相談の際には税務署をご利用いただくようお願い致します。

記

・ 3月15日（月）まで（予約制）

原則当初ご案内の通り対応致しますが、以下の日程を変更致します。

有料相談期間の変更（所得税の相談1回につき、1,000円）

【当初】3月8日（月）～15日（月） 【変更後】4月1日（木）～15日（木）

会計ソフト「ブルーリターンA」の相談受付最終日

【当初】3月1日（月） 【変更後】3月15日（月）

税理士によるe-Tax代理送信受付最終日

【当初】3月5日（金） 【変更後】4月5日（月）

・ 3月16日（火） 閉所

・ 3月17日（水）～4月15日（木）（予約制）

所得税、消費税ともにご相談を承りますが、当初申告期（3月15日以前）

よりも少人数での対応になるため、予約受付の枠数が少なくなります。

予約枠の定数に達した時点で受付終了となりますことをご了承ください。

土日は、3月27日（土）に消費税相談のみを受付（当初の予定通り）

4月1日（木）以降、所得税の相談1回につき、1,000円頂戴します。

最終日の4月15日（木）は午前11時で受付終了

相談時間 最長45分間

受付時間 午前9:00～、9:45～、10:30～、11:15～

午後1:00～、1:45～、2:30～、3:15～

4月1日（木）以降は以下に変更致します。

午前9:00～、10:00～、11:00～

午後1:00～、2:00～、3:00～

受付開始 2月17日（水）午後1時～

予約受付 WEB ID（会員番号）パスワードが必要

電話（専用電話）050-3719-5607 または 080-9566-8518